

鬼北町長 兵頭 誠 亀

町営住宅入居者の募集について(お知らせ)

町営住宅の入居者を下記のとおり募集しますので、入居希望者は期日までに申込書を提出してください。

記

1 対 象 住 宅 空家住宅(右表のとおり)

2 申 込 資 格

① 現に同居し、または同居しようとする親族がある者(入居する者が2人以上)

※ただし、単身者の入居が可能な住宅を除く。

② 60歳以上の単身高齢者、生活保護世帯など特別に事情のある者(要相談)

③ 条例に定める収入基準に該当する者

種別	収入基準(所得月額)	備考(基準額算定例)
公営 ・ 一般	一般世帯 158,000円以下	所得月額は次のように計算します。 {所得年額合計－控除額(下段参照)×該当人数}÷12月 ……控除額例…… 同居扶養・・・38万円 障害(1・2級)・・・40万円 特定扶養・・・25万円 障害(3・4級)・・・27万円 寡婦(夫)・・・27万円 同居される老人・・・10万円
	高齢者、障害者等の世帯 214,000円以下	
特公賃 (特定公共 賃貸住宅)	158,000円を超え 487,000円以下	

④ その他の条件

- 市町村税を完納している者(町民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税)
- 鬼北町内に在住する連帯保証人2人を確保できる者
- 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと。
- その他鬼北町営住宅管理条例に適合する者

3 提 出 書 類 等

① 申 込 書	鬼北町営住宅入居申込書 ※裏面の署名欄は本人が署名してください。
② 鬼 北 町 外 に お 住 い の 方	市町村長が発行する完納証明書・納税証明書 (未納がない証明書。世帯全員に未納がないことがわかるもの)
マイナンバー ③ (個 人 番 号) 関 連	全員のマイナンバー(個人番号)が確認できる書類(表裏両面コピーしたものでも可) ・通知カード ・マイナンバー(個人番号)カード
④ 身元確認について	申込み時に、身元確認ができる書類 ・顔写真付の身分証明書であれば1点 ・顔写真付でない身分証明書であれば2点
⑤ そ の 他	必要に応じて関係書類の添付をお願いすることがあります。

- 4 申込期間 令和7年9月26日(金)～令和7年10月6日(月) 17時
- 5 申込先及び申込方法 鬼北町役場 建設課 都市計画・管理係(住宅担当)
(募集要項・申込書は役場日吉支所にも備えてあります。鬼北町HPからダウンロードもできます。)
- 6 入居予定日 令和7年11月上旬
- 7 入居者決定方法 申込み多数の場合は、公開抽選とします。
- 8 施設の概要

所在地	団地名	募集戸数	住宅番号	種別	構造	部屋数	建築年度	家賃	備考
国遠	国遠	1戸	63	公営	簡易耐火 二階 1棟3戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	S58	17,000円 ～ 39,000円	
延川	延川	1戸	E	公営	木造二階 1棟2戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H19	20,300円 ～ 53,900円	
清水	愛治中央	1戸	7	特公賃	木造二階 1棟2戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H8	39,000円	電化住宅
清水	愛治中央	1戸	8	公営	木造二階 1棟2戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H8	16,500円 ～ 43,900円	電化住宅
清水	愛治中央	1戸	14	公営	木造二階 1棟2戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H10	16,900円 ～ 44,900円	電化住宅
清水	上岡第二	1戸	1	公営	木造二階 1棟2戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H1	12,900円 ～ 34,300円	
清水	上岡第二	1戸	5	特公賃	木造二階 1棟2戸建	1階8帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H6	33,000円	
大宿	法師庵	1戸	2	公営	木造二階 1棟2戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H17	12,700円 ～ 33,600円	電化住宅
下鍵山	陽之地H14	2戸	A	公営	木造二階 1棟1戸建	1階6帖1室 2階6帖2室 台所・風呂・トイレ	H14	18,900円 ～ 50,200円	
上大野	勝山	2戸	102 105 103	特公賃	木造平屋 1棟5戸建	1DK 風呂・トイレ	H12	19,000円	電化住宅 単身又は 2人世帯用

- * 町営住宅の家賃については、入居される方の所得金額等により決定いたします。
- * 町営住宅でのペットの飼育は禁止しております。
- * 募集期間中、入居希望団地の下見ができます。ご希望の方は、前日までに係にご相談ください。



※ 鬼北町では子育て支援策として、町内の補助対象地区において賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部補助を行っています。詳細は裏面をご参照ください。

次回募集は、令和7年10月下旬を予定しています。

詳しい問い合わせは、建設課 都市計画・管理係 担当:宮崎 ☎ 0895-45-1115 内線2412)まで

令和7年度鬼北町子育て世帯特定地域居住支援事業について（お知らせ）

この制度は、町内の補助対象地区において賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部を補助することにより、補助対象地区における子育て世帯の定住促進を目的とするものです。

下記の1. 補助対象者に該当し、申請を希望される方は、必要書類をご用意いただき下記提出先までご提出をお願いいたします。（申請書類は、町民生活課福祉係窓口にて配布の他、鬼北町ホームページからもダウンロードしていただけます。）申請期限は、令和8年3月31日までとなっております。

記

1. 補助対象者 町内の補助対象地区において賃貸住宅に入居する小学生以下の子育て世帯	
対象地区	近永地区以外の地区
賃貸住宅	補助対象者と同一世帯に属する親族が、住宅の所有者との間で賃貸借契約を締結した町内の住宅 ただし、次に掲げるものを除く。 ア 社宅、官舎、寮等の給与住宅 イ 2親等以内の親族が所有者又は貸主である住宅
2. 補助金額	家賃から住宅手当等の月額を控除した自己負担額の2分の1 ただし、月額2万円を限度

○家賃 賃貸借契約に定められた賃借料の月額

ただし、管理費、共益費、駐車場使用料及び光熱水費等住宅の管理に係る費用を含む場合は、これらの費用を除いた額とする。

○住宅手当 事業主が従業員に対して支給又は負担する住宅に関するすべての手当等の月額をいう。

※必要書類は、申請書等の他、住宅手当の額が証明できる書類、賃貸借契約書の写し、家賃の納入証明等です。詳細につきましては、下記お問い合わせ先または鬼北町ホームページをご参照ください。

【お問い合わせ先・書類提出先】

鬼北町役場 町民生活課 福祉係
電話 0895-45-1115(内線 2118)